# 野生鳥獣の肉における放射性核種の濃度測定結果について

R3.7.15

福島県自然保護課

## 1 今回の測定結果

イノシシ3頭、ツキノワグマ5頭、カルガモ1羽のうち、相双地区のイノシシ1頭が基準値を超過しました。

#### 2 これまでに規制値(基準値)超過の個体が確認された市町村

○はH24.4.1以降調査で、基準値である100Bq/Kgを超えたもの △はH24.3.31以前調査で、暫定規制値である500Bq/Kgを超えたもの

鳥獣の種類	規制値(基準値)超過の個体が確認された市町村						
イノシシ	今回	飯舘村〇					
	前回 まで	福島市〇△、二本松市〇△、伊達市〇△、本宮市〇、桑折町〇、国見町〇、川俣町〇△、大玉村〇、郡山市〇△、須賀川市〇△、田村市〇△、天栄村△、石川町〇、古殿町〇、平田村△、三春町〇、白河市〇△、棚倉町〇 △、塙町〇、矢祭町△、西郷村〇△、鮫川村〇△、喜多方市〇、磐梯町〇、北塩原村〇、西会津町〇、猪苗代町〇、会津坂下町〇、柳津町〇、相馬市〇△、南相馬市〇△、広野町〇、楢葉町〇、富岡町〇、川内村△、葛尾村〇、飯舘村〇、いわき市〇△					
	今回	_					
ツキノワグマ	前回 まで	福島市〇△、伊達市〇、二本松市〇△、本宮市〇、桑折町〇、国見町〇、大玉村〇、市〇、須賀川市〇、白河市〇、西郷村〇△、会津若松市〇、喜多方市〇、北塩原村〇梯町〇、猪苗代町〇、柳津町〇、昭和村〇、会津美里町〇、下郷町〇、南会津町〇					
	今回	_					
キジ	前回 まで	伊達市〇、田村市〇、相馬市〇、南相馬市〇					
	今回	_					
ヤマドリ	前回 まで	福島市〇、二本松市〇、伊達市〇、国見町〇、川俣町〇、郡山市〇、田村市〇、白河市〇、塙町〇、相馬市〇、南相馬市〇、いわき市(久之浜町)〇△					
1 1%=	今回						
カルガモ	前回 まで	伊達市〇、会津美里町〇、南相馬市〇、いわき市〇					
_ 1%_	今回	_					
マガモ	前回 まで	福島市〇、いわき市〇					
1.0-	今回	_					
コガモ	前回 まで	なし					
ニホンジカ	今回	_					
	前回 まで	西郷村△、檜枝岐村○、猪苗代町○、郡山市○、南会津町○					
/ <del></del>	今回	_					
ノウサギ	前回 まで	伊達市〇、川俣町△、矢吹町〇					

#### ●県民への注意喚起

- ・イノシシの肉について、県内全域においては自家消費を控えるようお願いしています。
- ・ツキノワグマの肉について、中通り(県北、県中、県南の地区)、会津(会津、南会津の地区)においては自家消費を控えるようお願いしています。
- ・キジの肉について、県内全域において自家消費を控えるようお願いしています。
- ・ヤマドリの肉について、県内全域において自家消費を控えるようお願いしています。
- ・カルガモの肉について、県内全域において自家消費を控えるようお願いしています。
- ・マガモの肉について、県北、いわき地区において自家消費を控えるようお願いしています。
- ・ニホンジカの肉について、県中、県南、会津、南会津地区において自家消費を控えるようお願いしています。
- ・ノウサギの肉について、県内全域において自家消費を控えるようお願いしています。 上記以外についても、野生動物の自家消費は慎重な対応をお願いしています。

## 3 国からの指示の状況

・イノシシの肉の摂取制限

県北地区(23/11/25~)、相双地区(23/11/9~)

・イノシシの肉の出荷制限

中通り 県北地区(23/11/25~)

県中、県南地区(23/12/2~)

会津 会津、南会津地区(25/7/5~)

浜通り 相双地区(23/11/9~)

いわき地区(23/12/2~)

・ツキノワグマの肉の出荷制限

中通り 県北、県中、県南地区(23/12/2~)

会津 会津、南会津地区(24/7/27~)

・キジの肉の出荷制限

県内全域(25/1/30~)

・ヤマドリの肉の出荷制限

県内全域(24/11/13~)

・カルガモの肉の出荷制限

県内全域(25/1/30~)

・ノウサギの肉の出荷制限

県内全域(25/1/30~)

## 4 今回の測定結果(鳥獣の種類別)

#### イノシシ

No.	方部	捕獲地点	メッシュ番号	捕獲月日	検査月日	核種濃度 (セシウム)Bq/kg	
1	県中	須賀川市	E732	R3.5.28	R3.7.15	16	
2			E732	R3.6.27	R3.7.15	11	
3	相双	飯舘村	B354	R3.6.4	R3.7.15	280	*

# ツキノワグマ

No.	方部	捕獲地点	メッシュ番号	捕獲月日	検査月日	核種濃度 (セシウム)Bq/kg
1	県北	二本松市	B331	R3.6.12	R3.7.15	49
2		—本福市 	B331	R3.6.23	R3.7.15	44
3	会津	会津若松市	A071	R3.5.31	R3.7.15	18
4		猪苗代町	B311	R3.6.8	R3.7.15	22
5		会津坂下町	A361	R3.6.23	R3.7.15	検出せず 〈5.8(134Cs)〈5.1(137Cs)

#### カルガモ

No.	方部	捕獲地点	メッシュ番号	捕獲月日	検査月日	核種濃度 (セシウム)Bq/kg
1	相双	飯舘村	B354	R3.6.1	R3.7.15	17

<sup>\*</sup>は、Cs(セシウム)2核種合計が食品衛生法における一般食品(肉)の国の新基準値100Bq/kgを超えているもの。

メッシュ番号を記載した鳥獣保護区等位置図を、県自然保護課のホームページで公開しています。